

Q21 知的障害者の職場での虐待事件の報道を見ましたが、就職した後にはどのような問題があるのですか。

多くの障害者を雇用する企業は、経営の困難な中、障害者を雇用していますが、残念ながら一部には次のような酷い例も見受けられます。例えば、雇用事業所における虐待（傷害・暴行・強姦）、いじめ、セクハラ、詐欺・横領（年金の詐取、横領・預かり金の流用・年金証書の不正使用）、賃金搾取・低賃金・加重労働などの雇用差別や人権侵害が問題となっています。これらは現に告発されているだけでも相当数あることから、実数はもっと多いと思われます。

最も危険なのは、知的障害者を、「安上がりの労働力」として、さらには障害者雇用の助成金を目当てとして利用しようとする雇用主です。「多数の障害者を雇用する事業所」として地域では優良企業と言われていた事業所において実は目を覆うような行為が行われていたという事実もあります。

このような人権侵害事件においては、被害者たちが事件が公になるずっと以前から、「助けて」という声を上げていたにもかかわらず、警察も行政もわれわれ弁護士を含めた司法関係者もまともに取り上げようとしてこなかったのも事実です。なぜ誰も助けることができなかったのか、今後事件の再発を防ぐため検討すべきことは多いと思われます。